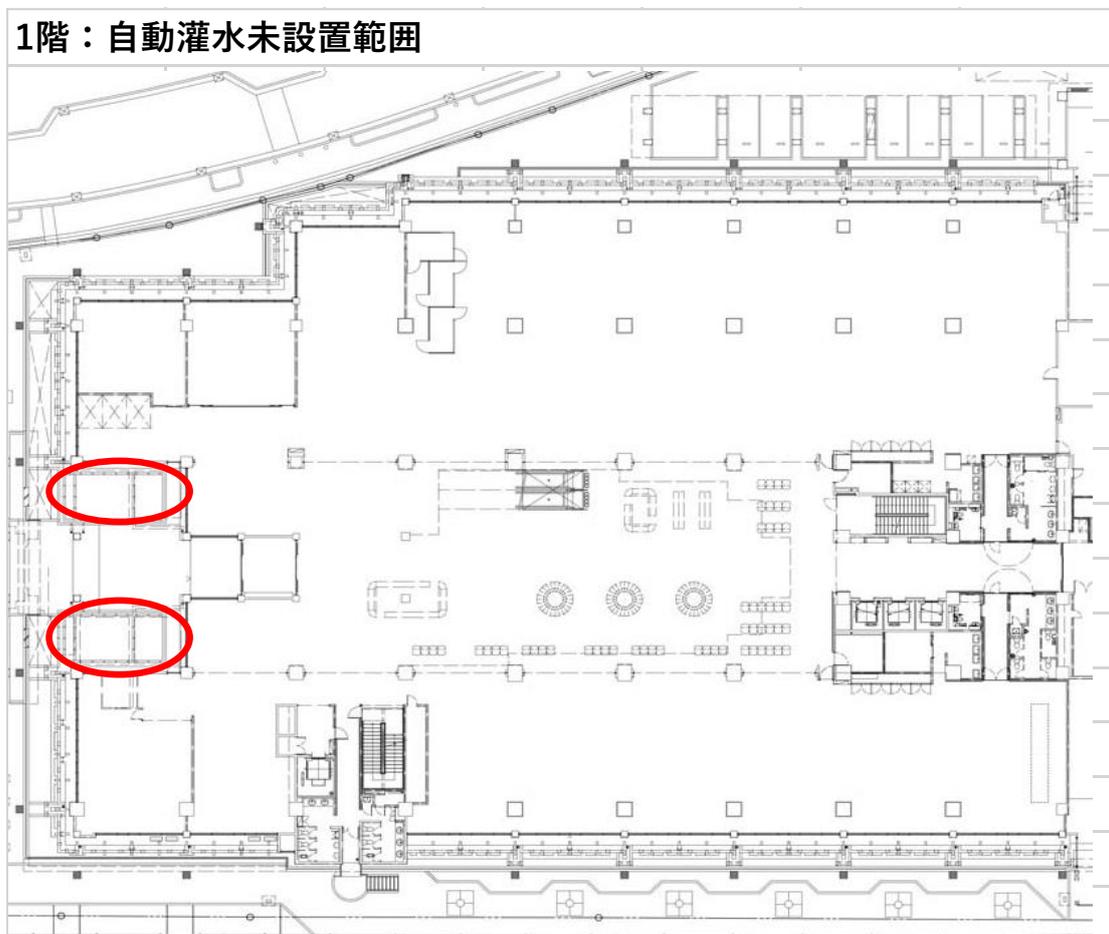


那覇市本庁舎における管理の要点

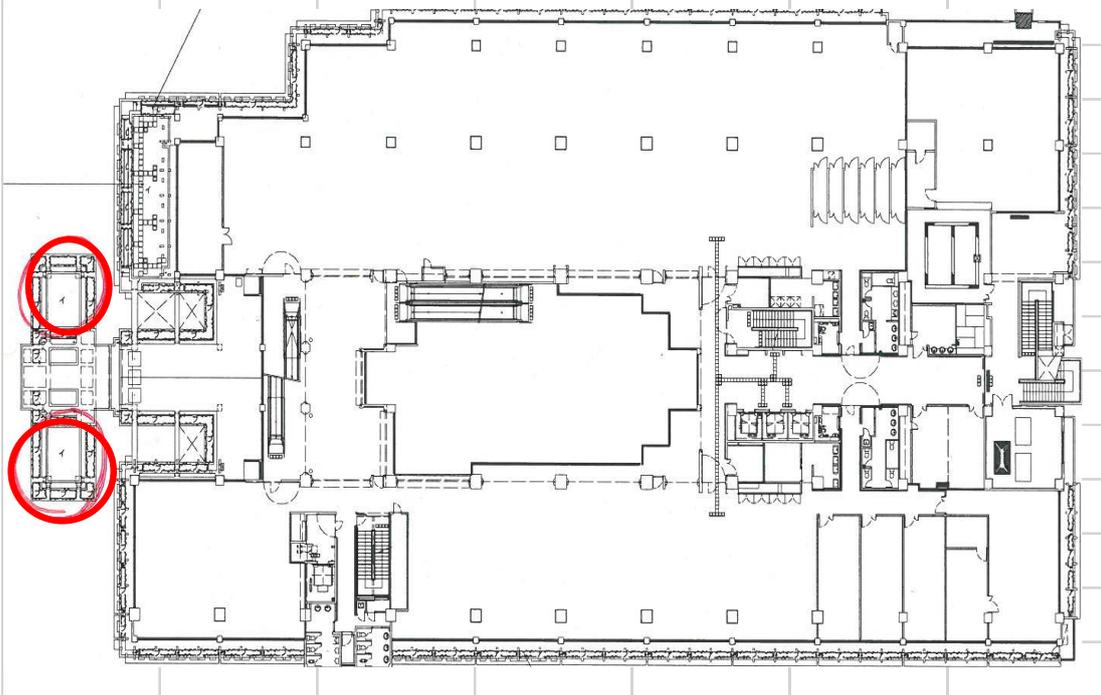
1 灌水

- (1) 那覇市役所本庁舎は多くの屋上緑化があり、管理作業を軽減するため、自動灌水設備が設置されている。沖縄の場合、硬水であり、配管の“つまり”が生じやすい条件が整っており、各箇所の設備の作動状況を定期的を目視すること。
- (2) 植物の灌水は時期によって、要求量が異なり、夏場であれば1～2日に1回、冬場であれば、1週間に1回、春・秋はその中間と時期によって、頻度が異なる。このため、季節に合わせた調整を実施する。
- (3) 施工段階で植栽工事を追加した箇所が複数箇所あり、これらについては、手撒き散水を実施する必要がある。これらは土の状況を見て、乾いてきたら、たっぷりとするのを基本とする。
- (4) 自動灌水設備の不具合により、自動散水が難しくなった場合は、設備が復旧するまで手撒き散水等で対応するものとする。

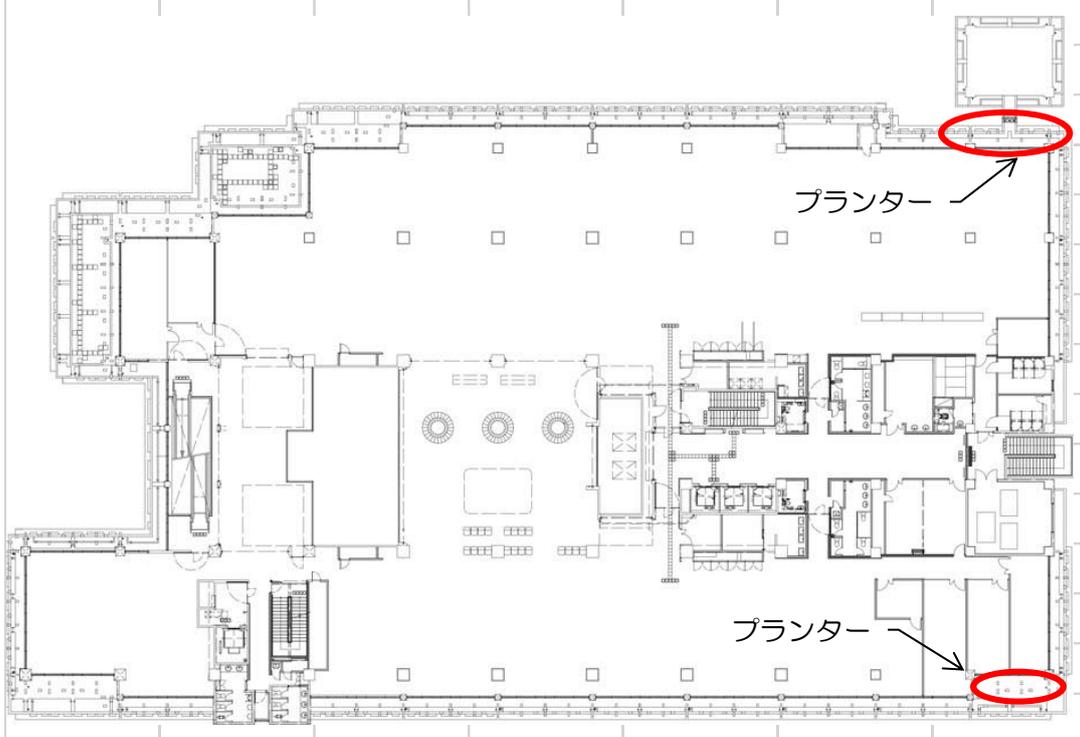
下図で示す各階各箇所は、手撒き散水が必要である。



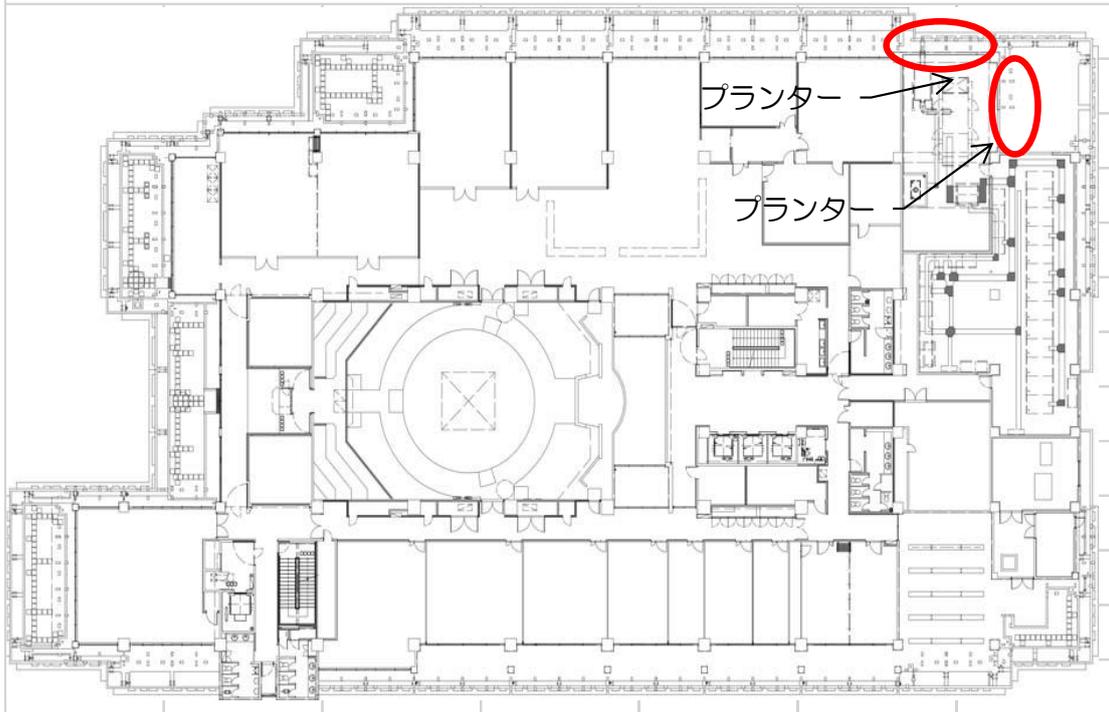
2階：自動灌水未設置範囲(市旗、国旗掲揚台付近)



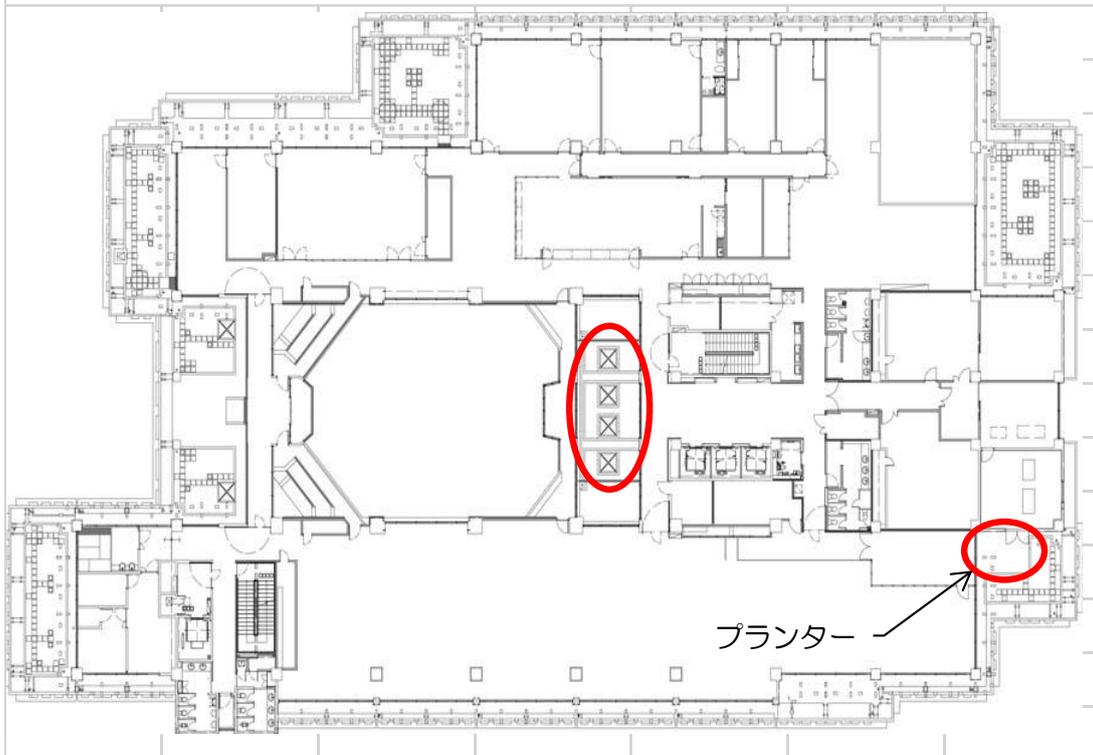
3階：自動灌水未設置範囲



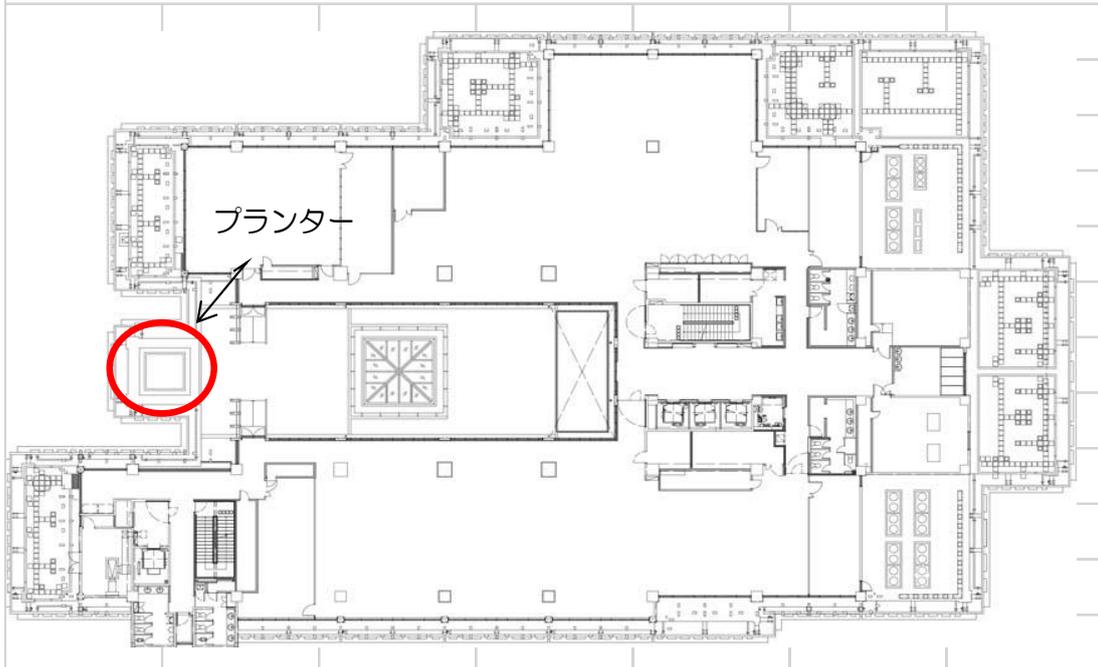
4階：自動灌水未設置範囲



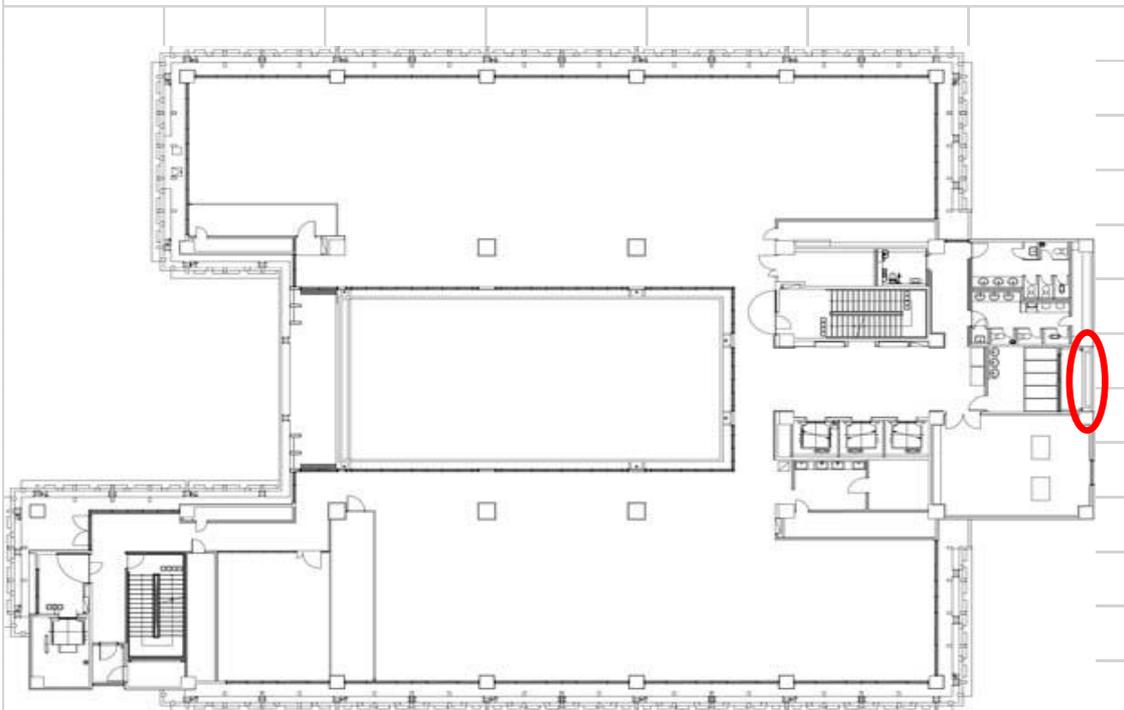
5階：自動灌水未設置範囲



6階：自動灌水未設置範囲



7～11階：自動灌水未設置範囲



2 除草

- (1) 3月以降、沖縄県内の気温は急激に上昇し、雑草も成長を開始する。本施設においては、人工軽量土壌を使用していること、マルチングを敷設していることなど、雑草が生育しないよう配慮しているが、こうした対策を実施しても雑草を完全に取り除くことはできない。このため、1～2週間に一度は雑草をなるべく小さなうちに除去し、雑草の生育空間を作らないことが重要である。
- (2) 雑草の8割はイネ科・キク科の植物であり、光が当たらなければ発芽することはできない。このため、植栽初期に雑草を徹底的に除去し、植栽が十分に育ってしまえば、雑草が侵入する余地は格段に低くなる。(概ね3年)
- (3) 逆にこの時期に雑草の生育空間を作ってしまうと、雑草の根や種子が土壌内に残ってしまい、雑草を根絶することは非常に困難となる。
- (4) 初期管理に特に留意することが重要である。

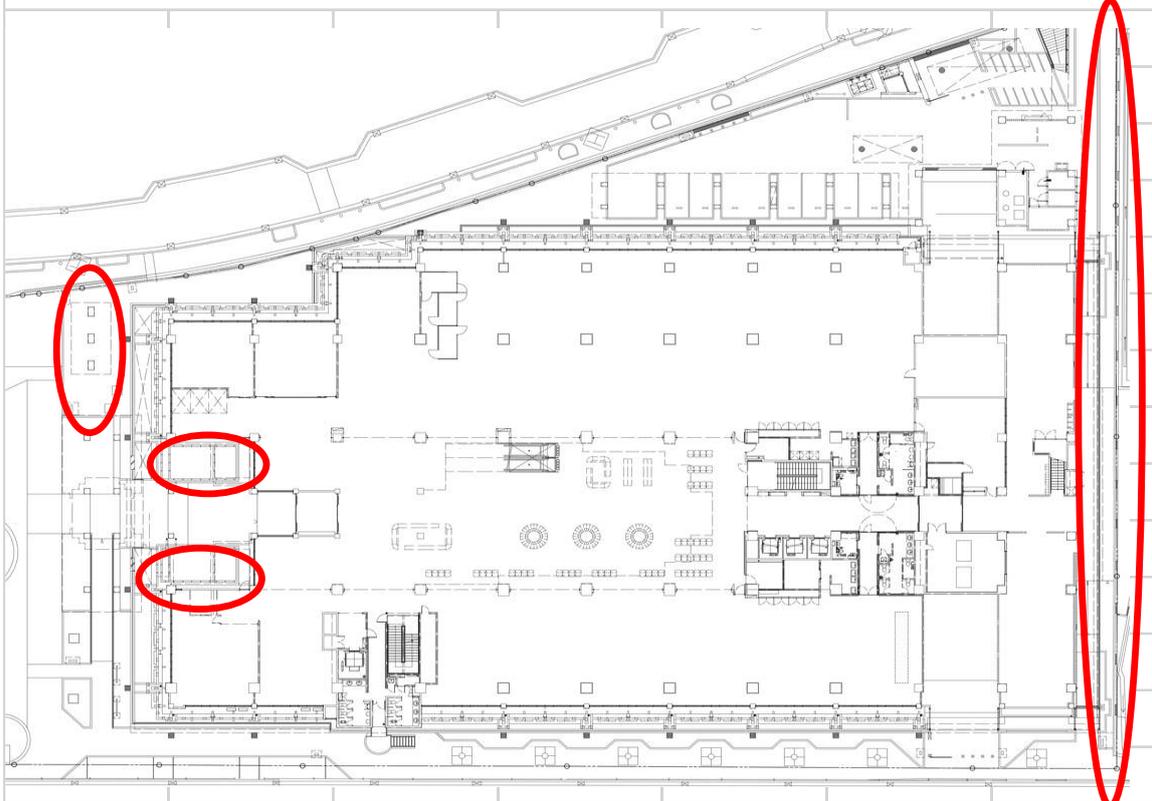
3 つる植物の誘引

- (1) 本施設においては、壁面緑化として、多くのつる植物を用いている。これらつる植物は光を求めて成長するため、必ずしも想定した方向に成長するわけではない。このため、こまめにトレリスに誘引した方が、美しい景観を創出することができる。

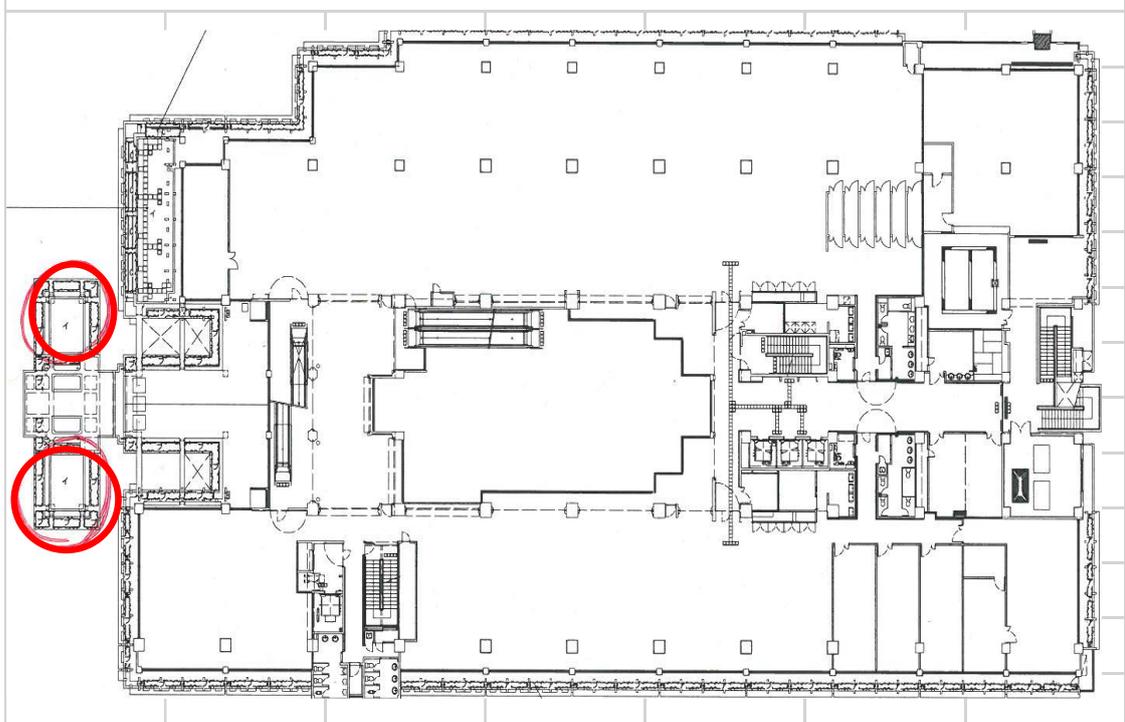
4 台風対策

- (1) 沖縄の台風は大きな被害をもたらす。植栽を美しい状態で保つためには、台風対策と台風後の復旧が重要である。
- (2) 一般的な個所については、台風通過後、太陽が出る前に水洗いすることで、被害は最小限となる。太陽が出ると葉の気孔が開きそこに潮が入ることで、ダメージが大きくなる。
- (3) 台風等関連作業として、樹木支柱直し、支柱結束直し、防風ネットの設置、片付け、倒木、傾斜木の応急措置及び復旧、折損木の幹枝落とし、植物の塩分洗浄、植え込み地及び周辺の落枝葉の片付け、清掃、廃棄物の処理を迅速に行うこと。また、これらの作業で費用が発生する場合についても受注者の負担とする。
- (4) また、以下の箇所については、景観上重要な箇所であるので、確実な防風ネットによる保護対策を行う。

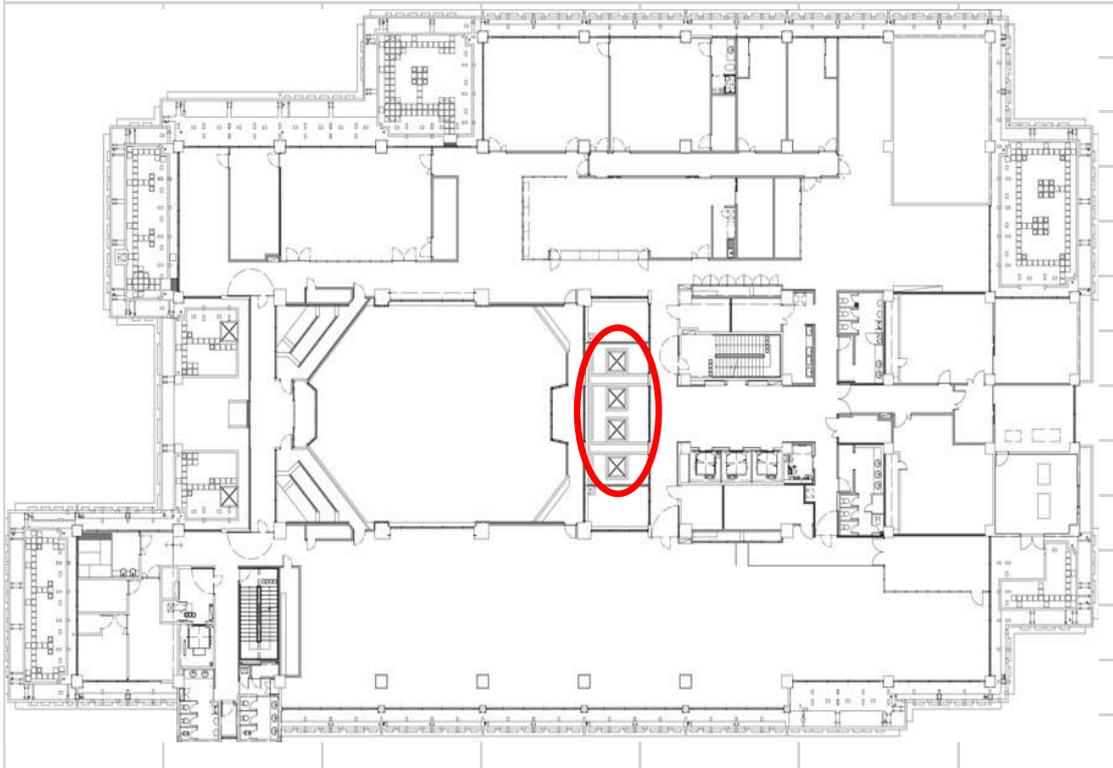
1階：ネット養生の推奨範囲



2階：ネット養生の推奨範囲

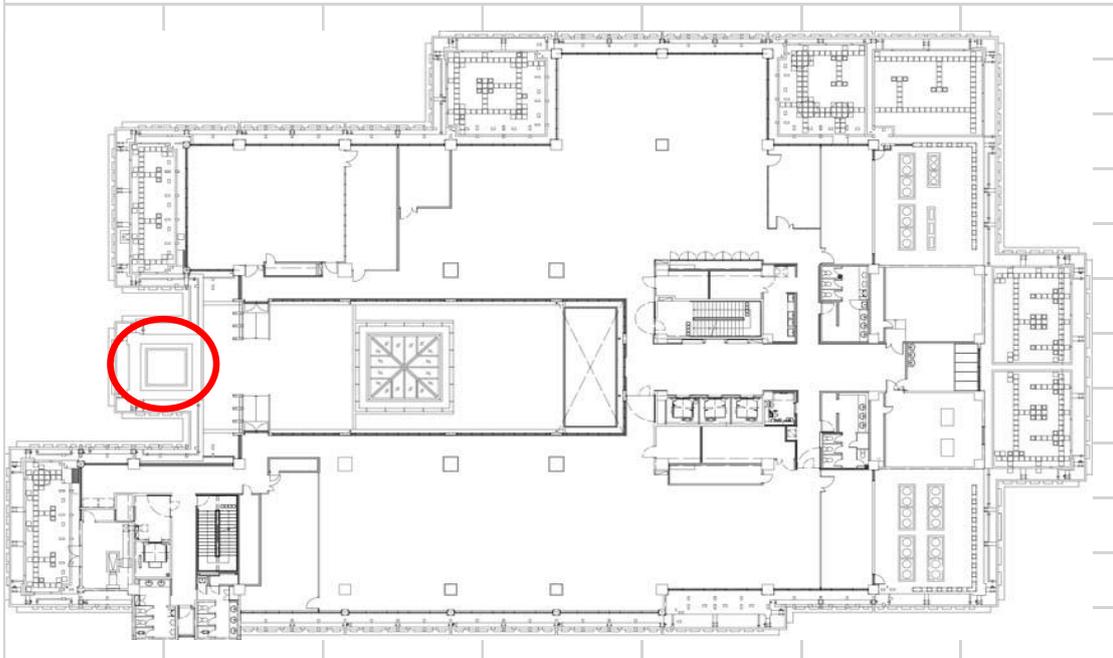


5階：ネット養生の推奨範囲



※5階のこの位置については、全体的なネット養生の他、鉢を室内に収納する。

6階：ネット養生の推奨範囲



ネット養生のイメージ

